「職長教育及び職長・安全衛生責任者教育」開講のご案内

令和８年７月１日
主催　一般社団法人成田労働基準協会

労働安全衛生法では、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、事業者は、職長等の第一線監督者（作業中の労働者を直接指導又は監督する者）に対して、所定の安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされています。（労働安全衛生法第 60 条，安全衛生法施行令第 19 条，労働安全衛生規則第 40 条）

また、建設業、造船業にあっては職長のほかに元方事業者との作業間連絡・調整等の実施のため安全衛生責任者を選任することが義務付けられ、さらに製造業においても、混在職場にあってはすべての関係請負人(下請)に同じく安全衛生責任者を選任することが厚生労働省の指針で求められており、安全衛生責任者を選任するためには職長教育に加えてさらに所定の安全又は衛生のための教育を行わなければなりません。(労働安全衛生法第 16 条，同第 30 条の 2，労働安全衛生規則第 19 条)

それらの教育は事業者が自ら行ってよいものですが、そのためには人材、経費、時間を多く要することとなるため、当協会では事業者に代わってその教育を行います。

つきましては、標記の講習を「職長教育コース」、「職長･安全衛生責任者コース」の２系統により下記のとおり開講しますのでご案内します。

対象事業場の皆様におかれましては、この機会にぜひ受講をお申込みください。

１．対象者及び対象業種

（１）◆職長教育コース

①対 象 者　新たに職務に就くことになった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者

②対象業種

●製造業（一部業種を除く）　●建設業　●電気業　●ガス業　●自動車整備業　●機械修理業

[注意]労働安全衛生施行令の改正により、**令和５年４月から食料品製造業全般**においても、職長等に対する安全衛生教育の実施が義務化されています。

（２）◆職長･安全衛生責任者コース

①対 象 者　②の対象業種において、労働災害を防止するため元方事業者との作業間連絡・調整等を行う者

②対象業種

●建設業　●造船業　●製造業（混在職場で作業を行う関係請負人）

２．講習日時

（１）◆職長コース

[１日目] 2026 年 10 月 6 日(火) 9:00～17:10

[２日目] 2026 年 10 月 7 日(水) 9:00～15:00

（２）◆職長･安全衛生責任者コース

[１日目] 2026 年 10 月 6 日(火) 9:00～17:10

[２日目] 2026 年 10 月 7 日(水) 9:00～17:10

※2 日目 15:00 までは両コース共通です

３．講習会場　　成田国際文化会館 小ホール

TEL 0476-23-1331

(無料駐車場 400 台収容)

４．受 講 料　◆職長教育コース

[会　員] 13,800 円

[非会員] 16,000 円 (同上)

(いずれも消費税込/ﾃｷｽﾄ代¥1,100 含む)

講習日程				
1日目	職長コース	職長・安全衛生責任者コース	9:00～17:10	1.職長の役割 2.職長の職務 ① 指導･教育の進め方 ② 監督・指示の方法 ③ 適正配置 ④ 設備の改善 ⑤ 環境改善の方法と環境条件の保持 ⑥ 整理整頓と安全衛生点検 ⑦ 作業手順の定め方
2日目			9:00～15:00	⑦ 作業手順の定め方(つづき) ⑧ 作業方法の改善 ⑨ 異常時における措置 ⑩ 災害発生時における措置 ⑪ リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスクの低減措置 ⑫ 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法
			15:10～17:10	安全衛生責任者の職務等 ① 安全衛生責任者の役割 ② 安全衛生責任者の構え ③ 労働安全衛生法の関係条項 統括安全衛生管理の進め方 ① 安全施工サイクル ② 安全工程打合せの進め方

◆職長･安全衛生責任者コース

[会　員] 15,200 円

[非会員] 17,400 円 (同上)

(いずれも消費税込/ﾃｷｽﾄ代¥2,090 含む)

【受講料のお振込み先】
千葉銀行　　成田支店（普）3326177
千葉信用金庫　成田支店（普）0057029
口座名義　(ｼｬ)ﾅﾘﾀﾛｳﾄﾞｳｷｼﾞｭﾝｷｮｳｶｲ

5．募 集 定 員　６４名(両コース併せて)

6．講　　師　労働安全コンサルタント　増山茂雄

7．使用テキスト　「職長の安全衛生テキスト」(中央労働災害防止協会発行)
「安全衛生責任者の実務必携」(同上)

8．お申込み期限　**２０２６年１０月１日(木)**

9．お申込み方法

① WEB お申込みの方法

受講者１名ごとの入力・送信と
お申込みいただきましたら受付
講票を事業場宛てお送りいたしま

現在、WEB 申込みを中止しております。回復しましたら本案内でお知らせします。

たら領収書と受

② 受講申込書ご提出の方法

PDF 版又は EXCEL 版で作成してください。１シートで最大 15 名まで記載できます。

所定事項を記入の上、メール・ＦＡＸ・郵送・ご持参のいずれかで当協会にお申し込みください。メールでお申込みの場合は、両コースとも件名を**「職長教育申込み」**とし、申込書の EXCEL データ又はＰＤＦファイルを添付してください。

お申込みいただきましたら確認のご連絡をさせていただきます。

③ その他

定員６４名に達しましたら締め切らせていただきます。

受講料のお支払いも、**２０２６年１０月１日(木)まで**に現金又は銀行振込のいずれかによりお願いいたします。

１０．そ の 他

（１） 筆記用具をご持参ください。

（２） 新型コロナウィルス感染防止対策はご自身の判断でお願いします。消毒液は用意いたします。

（３） 会場内に食堂はありませんので、昼食は各自弁当をお勧めします。外食も可です。お弁当は講習会場である小ホール内、自動販売機コーナー又は自家用車内でお願いします。

（４） 当日になって、止むを得ず欠席又は遅刻となる場合は、成田国際文化会館に電話し、当協会事務局への伝言をお願いします。

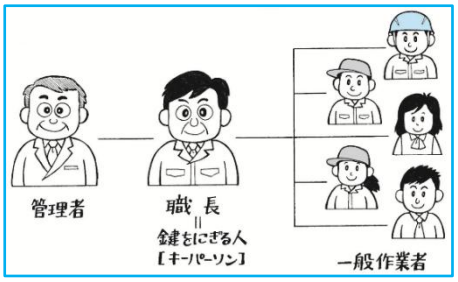

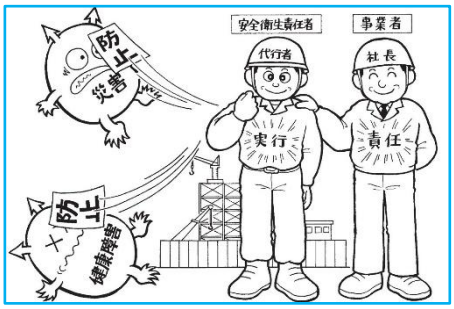

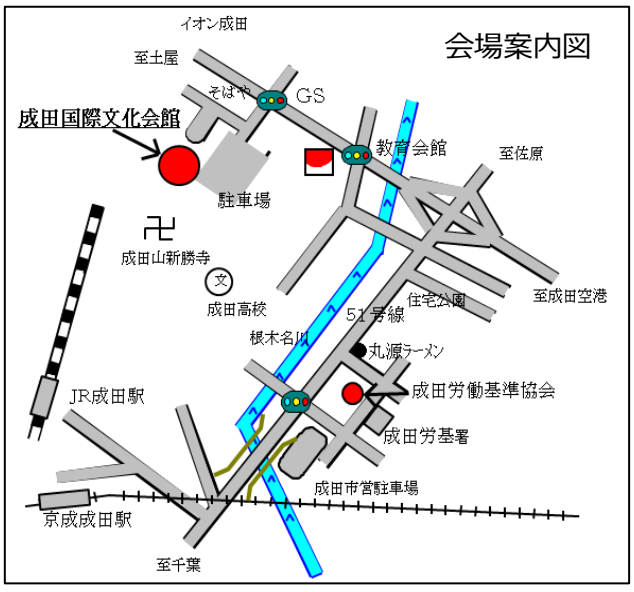

【お申込み･問合せ先】一般社団法人成田労働基準協会
〒286-0134　成田市東和田 555-5　TEL 0476-24-3743　FAX 0476-23-3594
e-Mail　narita-rouki@gol.com